

# 令和5年度 行政評価表

担当課	収税課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	1-財源の確保

実施の内容	目指す姿	長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。</li> <li>● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。</li> <li>● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など市民の利便性を高めています。さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。</li> <li>● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。</li> <li>● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。</li> <li>● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。</li> <li>● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていきけるよう努めます。</li> <li>● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。</li> <li>● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。</li> <li>● さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	町税現年度課税分収納率	99.3%
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	99.2%	99.4%	99.3%	99.5%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	34,799	25,982	0	0	0	25,982

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度課税分について早期の文書催告、電話催告、SMS(ショートメッセージサービス)による催告などを実施し、現年度の収納率が99.5%となった。また、滞納繰越分については、pipitLINQ(電子化による預貯金等の調査)を利用した効率的な財産調査のほか、実態調査を実施し、滞納額の圧縮を進めている。</li> <li>・コンビニ納付、スマホ決済、クレジットカード納付のほか、令和5年4月から地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した納付など多様な納付方法を導入している。</li> </ul>

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化による社会保障負担増や、新庁舎の整備、ごみ広域処理施設の整備などにかかる支出の増加も見込まれ、自主財源の確保が求められている。</li> <li>・物価高の影響により、納期内納付が困難な納税者が増えると考えられる。</li> <li>・令和5年4月から地方税統一QRコード(eL-QR)の利用を開始したことにより、事務処理負担や負担金の増加が懸念される。</li> </ul>
住民ニーズの変化について	・コンビニ納付のほか、スマホ決済、クレジットカード納付等、休日や夜間いつでもどこでも納付できる多様な納付方法が求められている。
展開した事業は適切であったか	・早期の催告等の成果として現年度分は高い収納率を維持していることから、展開した事業は適切であった。
施策を達成するうえでの障害について	・社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、より利便性のある納税環境の整備を検討する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替やコンビニ納付の普及促進を図るとともに、地方税統一QRコードを利用した電子納付(スマホ決済やクレジットカード納付など)の利便性や利用方法の周知に努める。</li> <li>・納税者に納期内納付を促すほか、滞納者には完納に向けた納付管理や適正な滞納処分を行うことで、収納率の向上と安定した自主財源の確保に努める。</li> <li>・早期の滞納整理を実施し、滞納繰越額の圧縮を進める。</li> <li>・効率的な滞納整理を推進するため、預貯金の差押一部電子化について、導入を検討する。</li> </ul>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の自主財源確保のため、口座振替、コンビニ納付、電子納付等、納税者の利便性の向上を図るとともに、広報いな、ホームページなどで納期内納付を促している。</li> <li>・現年度の滞納者に対しては文書催告、電話催告等を重点的に行い、早期の自主納付を促している。</li> <li>・過年度の滞納者に対しては財産調査等を行い、個々の生活状況を把握した上で、適正な滞納整理を実施している。</li> </ul>
----------------------	--